

多量排出事業者の電子マニフェスト未加入者へのアンケート調査結果（後編）

当センターでは、建設業、上下水道業等の産業廃棄物多量排出事業者の電子マニフェスト利用促進のための課題の抽出及び分析等を目的に、環境省から「産業廃棄物の多量排出事業者の電子マニフェスト未加入者調査業務」を受託して、電子マニフェストを導入していない多量排出事業者に対してアンケート調査を実施しました。

本号では、前号に引き続き、本調査の結果を報告いたします。

[報告内容]

夏号：調査概要、回収状況、産業廃棄物の排出量、委託先の電子マニフェスト導入状況、紙マニフェストの運用状況（問1～8）

秋号：紙マニフェストの事務作業負担（作業量、作業内容）、電子マニフェスト未加入の理由、電子マニフェスト導入の検討状況（問9以降）

なお、前号の内容は以下の URL をご参照ください。

参考URL https://www.jwnet.or.jp/uploads/media/2022/07/kikansi_202207_p08_13.pdf

1 調査結果

(1) 紙マニフェストの使用に伴って、1ヶ月間で要する作業量（問9）

1) 回答状況

回答者	無回答者	合計
2,056	436	2,492

2) 集計結果

紙マニフェストの使用に伴って、1ヶ月間で要する作業量については、「1人以上3人日未満」という回答が50.5%であった（図1）。

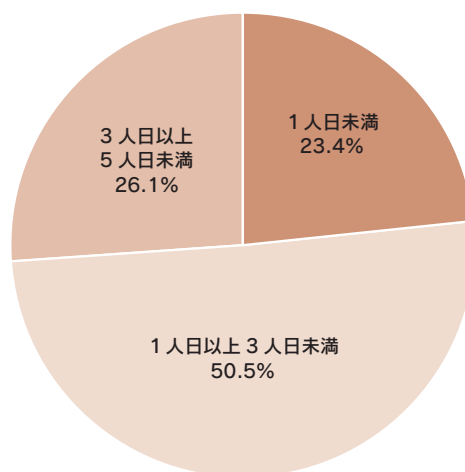


図1 紙マニフェストの使用に伴って、1ヶ月間で要する作業量（問9）

※ 本設問では、上記1)の「回答者」数より「割合」（「無回答者」数を除いた割合）を集計した。

(2) 紙マニフェストの使用に伴って、負担を感じている事務作業（複数回答）（問 10）

1) 回答状況

回答者	無回答者	合計
2,381	111	2,492

2) 集計結果（複数回答）

紙マニフェストの使用に伴って負担を感じている事務作業については、「g. 特に負担は感じていない」という回答が41.3%であった。しかし、残りの58.7%は紙マニフェストの使用に伴う事務作業に何らかの負担を感じていると回答していた。

負担を感じている事務作業は、「a. 紙マニフェストの保管、ファイリング」が36.7%、「b. 紙マニフェストの記入（印刷）」が31.6%、「c. 紙マニフェストの照合確認」が29.6%、「d. 紙マニフェスト情報の入力」が21.2%であった（図2）。

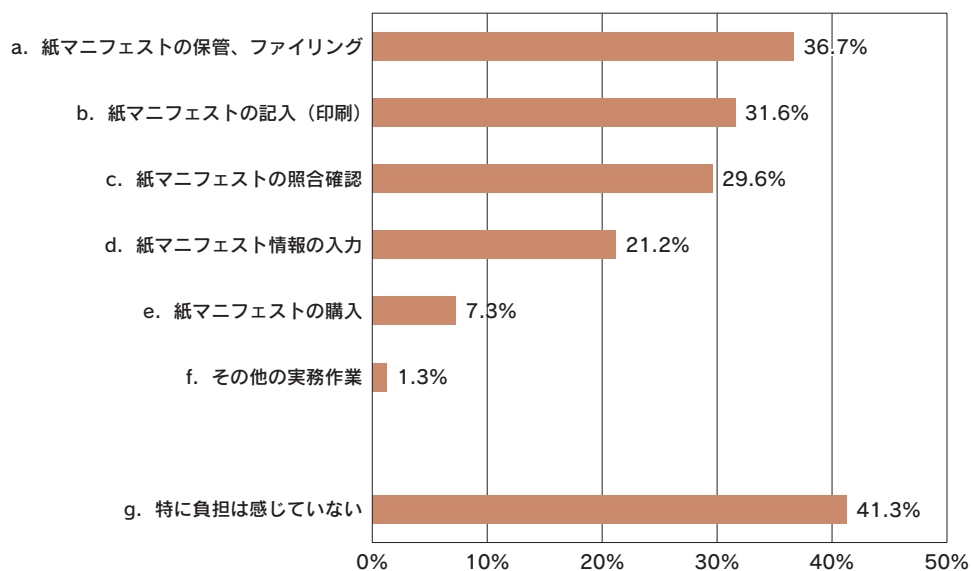


図2 紙マニフェストの使用に伴って、負担を感じている事務作業（複数回答）（問 10）

※ 「その他の事務作業」の内訳は、年1回の行政報告（25）、公共工事の発注者への紙マニフェストの提出（2）、保管期間終了後のマニフェストの廃棄（1）、処理業者からのマニフェストの回収（1）、委託契約期間の確認と処理業者との契約更新（1）であった。

(3) 電子マニフェストに加入しない、できない理由（複数回答）（問 11）

1) 回答状況

回答者	無回答者	合計
2,403	89	2,492

2) 集計結果（複数回答）

電子マニフェストに加入しない、できない理由については、「a. 紙マニフェストの運用で問題がない」が56.0%と最も多く、電子マニフェストの「c. 存在を知らない（どのようなものか知らない）」が24.0%、「g. 電子マニフェストは高価であると考えている」が9.5%であった。

電子マニフェストの利用料金は紙マニフェストの購入費よりも安価であるが、これが伝わっていない事業者が「g. 電子マニフェストは高価であると考えている」と回答しているものと考えられる。

また、過去の調査報告^{※1, 2}でも記載したとおり、電子マニフェストを既に導入している事業者からは、事務負担の削減効果が得られたとの回答をいただいているが、本調査において、調査対象の電子マニフェスト未加入者のうち、21.1%が電子マニフェストを導入することによる「d. メリットが感じられない」と回答していた（図3）。

<参考>

※1 調査報告「上下水道業における電子マニフェストの利用状況について」、JWセンター情報 2020年 秋号（Vol. 20 No.3）

https://www.jwnet.or.jp/uploads/media/2020/10/kikansi_202010_p10_13.pdf

※2 調査報告「各地域の建設会社における電子マニフェストの導入について（第2話）」、JWセンター情報 2020年 夏号（Vol. 20 No.2）

https://www.jwnet.or.jp/uploads/media/2020/07/kikansi_202007_p11_15.pdf

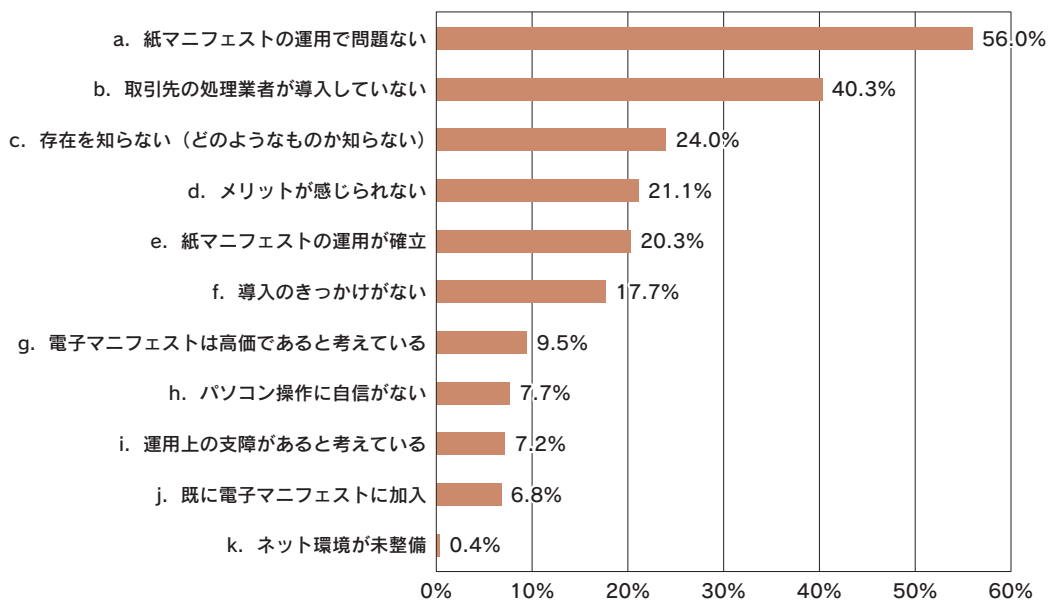


図3 電子マニフェストに加入しない、できない理由（複数回答）（問11）

問11の「電子マニフェストに加入しない、できない理由（複数回答）」について、上下水道業（本設問の回答者数：464）に絞って集計したところ、図4のとおりであった。

全産業の回答と同様に「a. 紙マニフェストの運用で問題がない」という回答が最も多く、60.8%であった。

その他の回答については、「h. パソコン操作に自信がない」と「k. ネット環境が未整備」が5%未満とごく少数であったほか、それ以外の回答は10%弱から20%までの範囲内であり、ほとんど回答数の差が見られなかった。

上下水道業では、電子マニフェストの導入に向けて、大きな課題点等は特にないものの、電子マニフェストの導入の必要性を感じていないものと考えられる（図4）。

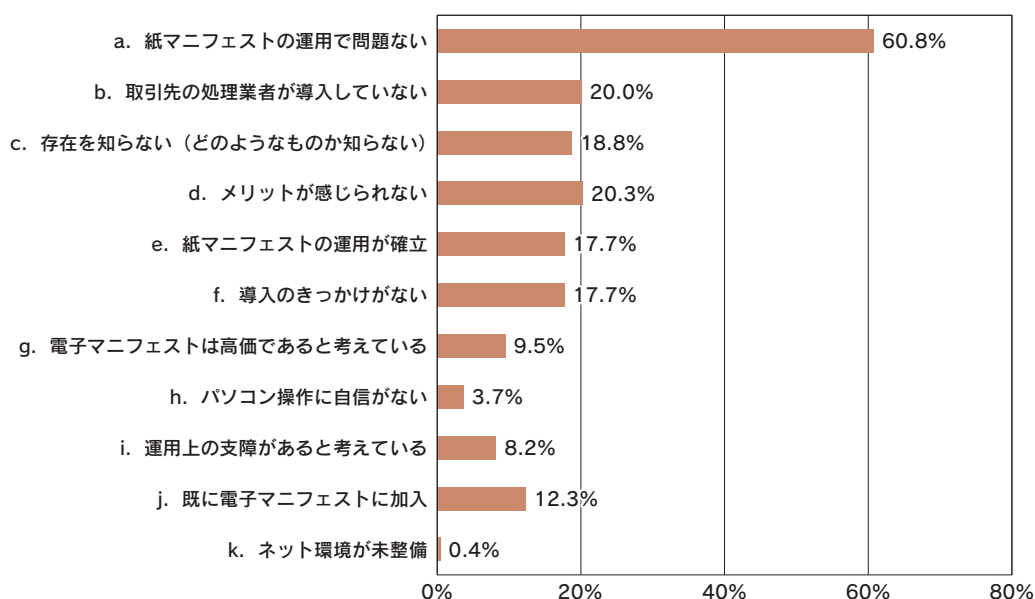


図4 電子マニフェストに加入しない、できない理由（複数回答）上下水道業（本設問の回答者数：464）

(4) 電子マニフェストの今後の導入予定（複数回答）（問 12）

1) 回答状況

回答者	無回答者	合計
2,361	131	2,492

2) 集計結果（複数回答）

電子マニフェストの今後の導入予定については、「c. 電子マニフェストの導入の予定はない」という回答が71.7%であり、「b. 電子マニフェストの導入を現在検討中（または今後、導入を検討予定）」が21.8%であった。

なお、電子マニフェストの今後の導

入予定（問12）については、上下水道業に絞っても、図5と大きな差は見られなかった（図5）。

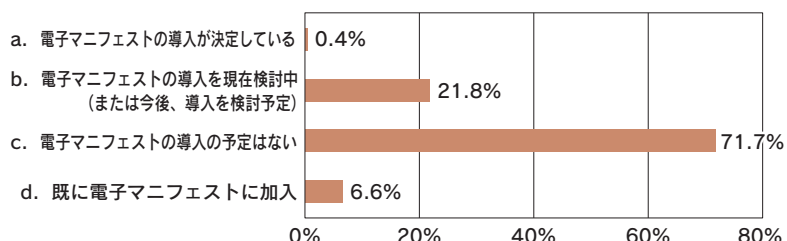


図5 電子マニフェストに加入しない、できない理由（複数回答）（問 11）

2 おわりに

電子マニフェストを導入していない多量排出事業者に対して、電子マニフェストがどのようなものか、どのようなメリットがあるのか等、電子マニフェストの導入検討に必要な情報が十分に伝わっておらず、その結果として、電子マニフェスト導入の取組みが進んでいないことが、本調査を通じて改めて把握することができた。

当センターでは、引き続き、電子マニフェストを導入していない排出事業者に対して、電子マニフェストの仕組みや導入した場合のメリット等を周知することにより、産業廃棄物処理分野におけるデジタル化の推進に貢献していきたい。